



第62回文化財防火デー火災防ぎょ訓練の実施について

1. 概要・目的など

別紙参照

2. 開催日時・日程

平成28年1月24日(日)午前9時00分～9時30分

3. 場所

津幡町字北中条ル72番地 本福寺

4. 参加機関

本福寺、津幡町教育委員会

北中条区、中条地区自主防災クラブ

津幡町消防本部・署、津幡町消防団本部・中条分団

5. その他（注意事項など）

第62回文化財防火デー火災防ぎょ訓練実施要綱

津幡町消防本部

1. 目的

町指定の文化財を火災、震災、その他の災害から守るため、町民の文化財愛護思想の高揚と防火、防災協力体制の整備を図ることを目的とする。

2. 日時

平成28年1月24日（日）午前9時00分～9時30分

3. 場所

津幡町字北中条ル72番地 本福寺

4. 訓練種目

通報訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練、重要物件搬出訓練

5. 参加機関

本福寺、津幡町教育委員会

北中条区、中条地区自主防災クラブ

津幡町消防本部・署、津幡町消防団本部・中条分団

6. 訓練想定

- (1) 午前9時00分頃、本福寺本堂が落雷により出火。火災を発見した住職は、直ちに消防機関へ通報するとともに消火器による初期消火活動及び近隣住民に協力を求め、重要物件の搬出を行う。
- (2) 消防指令センターから、火災指令を受信した津幡町消防本部指令室は、直ちに署先発隊（1号車）及び中条分団に出動を指令する。
- (3) サイレンで火災を確認した中条地区自主防災クラブ員は下記の活動を行う。

7. 活動要領（本福寺火災防ぎょ訓練体系図）

- (1) 署1号車は、訓練待機場所から津幡町消防本部通信指令室の無線出動指令に応答（つばた1了解）し出動。本福寺山門前に部署し中条分団からの中継送水を受け境内で1線放水する。
- (2) 中条分団は、訓練待機場所から津幡町消防本部通信指令室の無線出動指令に応答（中条分団1了解）し出動。北中条7号消火栓に部署し、署1号車へ中継送水後、署1号車から1線延長し境内で1線放水する。
- (3) 中条地区自主防災クラブは、訓練待機場所（北中条3号防火水槽付近）から小型動力ポンプを搬送。北中条3号防火水槽に部署し、ホースを6本延長し本福寺境内で1線放水する。

8. 消火、避難誘導

火災を発見した本福寺住職は、大声で火災発生を知らせ消火器で初期消火活動をするとともに、本福寺関係者に119番通報と参拝者の避難誘導を指示する。

9. 重要物件搬出

本福寺関係者は、近隣住民の協力を得て、保管されている文化財その他の重要物件の搬出を行う。

10. 閉会式

- ・ 講評 生涯教育課課長 吉岡 洋
- ・ 挨拶 津幡町消防長 西田 伸幸

11. 訓練実施注意事項

(1) 現場本部は本福寺境内に事前に設置する。

(現場本部担当は、本部出発後現場本部で待機する。)

(2) 訓練参加クラブ及び訓練車両は別紙(訓練車両配置図)の待機場所より出動する。

(3) 訓練における待機場所から到着までの走行時は、赤色回転灯を点灯し、サイレン吹鳴のうえ緊急走行とする。

※訓練現場へ到着したならばサイレンを速やかに停止すること。

※積雪状況によりタイヤチェーンの装着と交通事故等には十分注意すること。

(4) 訓練出動車両は町波1を使用する。

(5) 各隊の隊長は、現場到着後、現場本部へ口頭で到着の報告をする。

(6) 訓練現場付近の道路に交通誘導員を配置する。

(7) 訓練は地区回覧用チラシで事前周知し、当日朝は防災行政無線にて事前広報する。

※ 閉会式は本福寺境内で実施する。